

第10回全国スペシャルトランポリン交流大会

実 施 要 項

- 主 催 : 公益財団法人日本体操協会
共 催 : 青森県トランポリン協会
NPO法人青森県障害者スポーツ協会
- 主 管 : 公益財団法人日本体操協会トランポリン委員会
- 開 催 日 : 2017年4月22日(土)～23日(日)
- 会 場 : 新青森県総合運動公園
マエダアリーナ
〒039-3505 青森県青森市大字宮田字高瀬 22-2
TEL. 017-737-0600
- 競 技 : ○競技の部
知的障害者部門・身体障害者部門
小学生、中高生、一般 各男子、女子別
10種目 (SSクラス、Sクラス、Aクラス、Bクラス)
5種目
○演技発表の部
個人
シンクロ
- ※今大会は2017年4月に行いますが、2016年度の大会です。**
年齢区分は、申込時の学年となります。
- 規 則 : 公益財団法人日本体操協会トランポリン競技規則に準じて行う
(一部大会特別ルールを適用する)
- 器 具 : ユーロトランポリン(4mm x 4mm テープベッド)
- 参 加 資 格 : 公益財団法人日本体操協会トランポリン委員会障がい者団体
登録に加盟していること (2016年度)
申込み時に登録を完了していること
※今大会は2017年4月に行いますが、2016年度登録
療育手帳を交付されているものまたは、財団法人日本体操協会指導
者が指導されている団体で知的発達障害、身体障害のあるものが参
加できる
参加選手各自または所属団体は傷害保険に加入していること
- 表 彰 : 各クラスとも全員を表彰する
- 参 加 料 : 競技 3,000円
演技発表 個人 2,500円 シンクロ 1組5,000円
- 宿泊、お弁当 : 後日、参加申し込みクラブにお知らせします。

■申込方法

*メール

Yumiko25334@yahoo.co.jp

余語由美子

添付資料

- ① 参加申込書
- ② 総括表

■競技カード送付先

送付期間：試技順発表後 平成29年4月10日(月)迄
必要事項を記入した「競技カード」

宛先：愛知県名古屋市天白区平針1丁目804番地
平針北トランポリン同好会
担当:余語由美子宛て

■締切り 平成29年2月21日(火)

※期日を過ぎての申込みはできません。日本体操協会主催大会の参加については厳正に行われており例外はございません。

■振込方法

振込期限は、平成29年2月21日(火)

※取扱日ではなく、口座入金の日付が 平成29年2月21日(火) までです

※期限までにお振込みがない場合は、参加申込が無効となります

※期限以降の変更による大会参加費の返金はいたしません

振込口座 (参加費のみ)

銀行名 三菱東京UFJ銀行 支店名 渋谷中央支店

普通口座 0352258

口座名義 ザイ)ニホンタイソウキョウカイ

振込者名

頭に「201704」を付けて下さい。
ご依頼人の欄には、「株式会社」や「特定非営利活動法人NPO」
「公益一般社団」などは除いてカタカナ10文字でチーム名が
わかるように振込してください。

■問合せ

公益財団法人 日本体操協会 トランポリン委員会

余語由美子

Yumiko25334@yahoo.co.jp

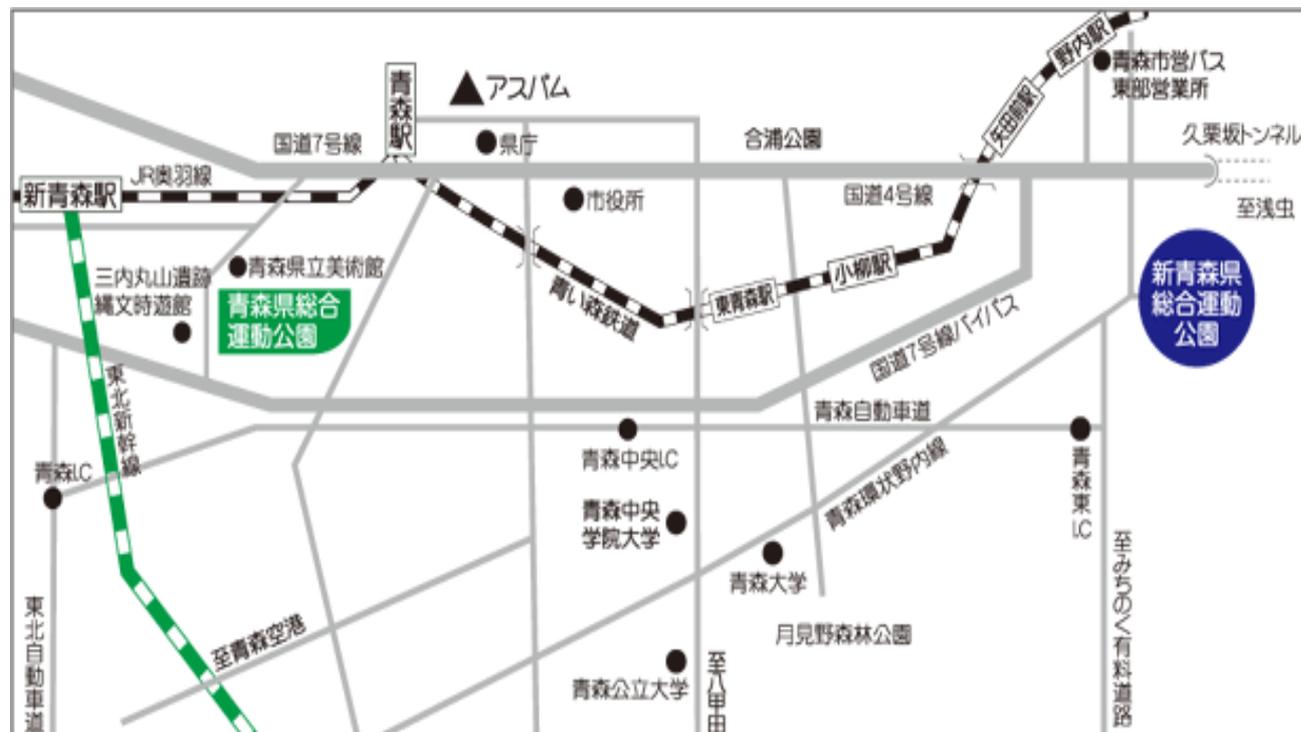
電話でのお問合せはご遠慮ください

新青森県総合運動公園

〒039-3505 青森県青森市大字宮田字高瀬 22-2

TEL. 017-737-0600 Fax. 017-726-3691

合宿所完備



交通機関	経路
東北新幹線新青森駅から (電車・市民バス)	①電車→バスの場合 奥羽本線下り方面青森駅下車→ 青森駅前→(東バイパス) 経由(上滝沢) 行→「新総合運動公園前」下車(約40分) ②電車→電車→バスの場合 奥羽本線下り方面青森駅下車→青い森鉄道上り方面「野内駅」下車 野内駅→(上滝沢) 行乗車、「新総合運動公園前」下車
青森駅から(市営バス・市民バス)	青森駅前→(東バイパス) 経由(上滝沢) 行→「新総合運動公園前」下車(約40分)
お車	みちのく有料道路青森料金所→新青森県総合運動公園(約15分) 青森自動車道 青森東 I. C→新青森県総合運動公園(約5分)

スペシャルトランポリン交流大会競技規程

スペシャルトランポリン交流大会競技(発表)部門及び競技内容について

競技部門は知的障害部門、身体障害部門に分け、各クラス男子、女子別で行う。

知的障害部門				身体障害部門			
個人 10 種目	SS クラス		男女別	個人 10 種目	SS クラス		男女別
	S クラス				S クラス		
	A クラス	小学生			A クラス	小学生	
		中高生				中高生	
		一般				一般	
	B クラス	小学生			B クラス	小学生	
		中高生				中高生	
一般		一般					
個人5種目		小学生	個人5種目		小学生		
		中高生			中高生		
		一般			一般		
演技発表個人の部							
演技発表シンクロの部							

※ 今大会は2017年4月に行いますが、2016年度の大会です。年齢区分は、申込時の学年となります。ご注意ください。

演技発表部門の内容について

他者と競うものではなく、練習成果を発表する場とする。

1回の発表を行う。その内容を(公財)日本体操協会普及部障害者委員会の審査により ユーモア賞・ダイナミック賞・スマイル賞・ピットリ賞(シンクロの部) を授与する。

個人の部

- ・コーチ・指導者同伴の演技を認める。
- ・マット、縄、フープ、ボール等、トランポリン器具以外の用具利用を認める。
- ・演技内容の紹介は、各クラブ、団体が行う。
- ・発表時間は、コール後90秒以内とする。

※発表内容はトランポリンを使用している内容であれば自由としますが、怪我や危険を伴う内容は認めない。(無理な姿勢での跳躍、台から台への跳び移り...等)

シンクロの部

1回の発表を行う。内容は通常の10種目または5種目とで、ペアについての制限はなしとし、年齢、クラスが違う場合、その他保護者や、コーチ、指導者等とのペアでも出場できる。個人競技の参加との重複エントリーを可能とする。

競技部門の内容について

競技は、自由演技の試技を2回行う。2回目の試技順は、1回目と同じ順番で行う。順位は2回の試技の演技得点の合計によって最終順位を決定する。ただし、同点の場合には、2回目の試技の演技得点で最終順位を決定する。

演技得点は演技点と難度点の合計とし跳躍時間点は導入しない。

※クラス選択は、選手の怪我や無理がないように、コーチ・指導員が判断してください。

① 個人10種目SSクラス

(公財)日本体操協会競技規則を適応し、演技構成に1種目0.6点以上の難度点の宙返りを含む構成とする。但し跳躍時間点は導入しない。

安全を考慮するため、コーチ引率を必ず必要とする。

② 個人10種目Sクラス

(公財)日本体操協会競技規則を適応し、演技構成に1種目0.5点以下の難度点の宙返りを含む構成とする。但し跳躍時間点は導入しない。

四つん這い、膝落ち、ターンテーブルは種目として認める。

安全を考慮するため、コーチ引率を必ず必要とする。

③ 個人10種目の部

(公財)日本体操協会競技規則に準じ、一部スペシャルトランポリン交流大会特別規則を適応する。(別紙参照)

四つん這い、膝落ち、ターンテーブルは種目として認める。

Aクラスは声かけ、模倣は不可としBクラスは声かけ、模倣は可能とする。

出場区分はAクラス、Bクラスに分かれる。クラス選択については、クラス分けの内容の考え方を基準にA、Bクラスを設ける。共に部門については年齢により一般、中高生、小学生の3部門とする。

④ 個人5種目の部

(公財)日本体操協会競技規則に準じ、一部スペシャルトランポリン交流大会特別規則を適応する。(別紙参照)部門については年齢により一般、中高生、小学生の3部門とする。

※※スペシャルトランポリン交流大会 クラス分けについてのお願い※※

交流大会により大勢の選手が参加しやすくするために、重度・中度・軽度の選手に対応できるクラスに設定しました。これは、演技などの向上や言葉の理解、コミュニケーションの取り方など選手の努力や成果を各レベルに合わせて評価してあげたいという趣旨です。あくまで、クラス分けをマイナスにとらえるのではなく、各選手の成果や努力を重んじ、尊重する内容とご理解いただきたいと思います。

以下、出場するクラスの基準を参考にしてください。Bクラス及び5種目の部としての参加選手。

- 1、声かけ、模倣がなければ演技が難しい。(種目を覚えるのが困難)
- 2、演技終了時に静止するのが難しい。
- 3、演技の種目の間にストレートジャンプが入らなければ演技が難しい。
- 4、指導者、コーチの誘導なしでは、行動できない。(こだわりがある)

スペシャルトランポリン交流大会(特別規則)

1) 演技途中の跳躍に関わる減点

1-1 演技の途中に、跳躍(技と判断できない)を行った場合、演技内容に含まれる跳躍ごとに0.5点の減点がなされる。

跳躍を何本入れても中断にはしない。

2) 跳躍の超過に関わる減点

2-1 10種目以上の演技構成を行った場合、本数にかかわらず1.0点の減点がなされる。

3) 最終種目の着地またはその後の安定性の欠如(チェック減点)

3-1 静止(チェック)及びフィニッシュポーズのある場合・・・-0.0点

3-2 静止(チェック)及びフィニッシュポーズのいずれかがある場合・・・-0.1点

3-3 静止(チェック)及びフィニッシュポーズの両方ともない場合・・・-0.2点

3-4 アウトバウンスに関する減点はなしとする。

4) 演技の中断

4-1 片足着地した種目は種目として認めず、演技はこの片足着地をもって中断とする。

4-2 演技途中に立ち止まった場合、演技の連続性がないものとし中断とする。

5) 難度点について

5-1 技の反復は可能とする。但し、難度点には反映されない。

6) 声かけ、模倣について

6-1 声かけ、模倣をする指導者、コーチは補助台の上のまっすぐな所のみとする。

6-2 各方向1名のみとし、最大2名の指導者、コーチを認める。

6-3 台の下、フレームパット、補助台の傾斜のある場所での声かけは認めない。

6-4 台の上に上がった指導者、コーチは必ず直立状態から行う。(安全性の考慮)

7) その他

7-1 フィートバウンス(タック・パイク・ストラドル)は、演技構成に何本入れても良い。

7-2 「膝落ち」、「四つん這い落ち」、「ターンテーブル」は演技種目として認められる。

※側方向軸の技はターンテーブルのみとする。

※「四つん這い→1/2捻り四つん這い」は認めない。

7-3 SSクラス、Sクラス以外の部門は宙返り(重心が頭部より上になる種目)は演技構成の中に入れてはいけない。

7-4 跳躍時間点は導入しない。

得点算出方法

演技点

- 10種目の部は10.0満点(10本の技)の演技得点によって採点される。減点は、演技種目ごとに減点される。(1種目0.0~0.5の範囲の減点)
- 5種目の部は5.0満点(5本の技)の演技得点によって採点される。減点は、演技種目ごとに減点される(1種目0.0~0.5の範囲の減点)が、最終得点は、5種目の演技点の合計に5.0点を加算し、演技点とする。なお、有効本数や追加減点により減点する点数が5.0以上あった場合や有効本数0本の場合でも5.0点以下にはならない。(最低点を5点とする。

例) 5種目の部の場合

$$3.0\text{点}(5\text{種目の演技点})+5.0\text{点}(加算)=8.0\text{点}$$

難度点

- 例) 難易度

1、フルシート ドロップ	0.2
2、スイブル ヒップス	0.1
3、ハーフスタンド	0.1
4、ストラドル ジャンプ	0.0
5、ハーフピルエット	0.1
6、シート ドロップ	0.0
7、フロント ドロップ	0.1
8、スタンド	0.1
9、タック ジャンプ	0.0
10、フルピルエット	0.2

演技得点

1審	2審	3審	演技点合計	難度審	演技得点
8.0	8.1	8.1	24.2	0.9	24.2+0.9=25.1点